昭和54年
7月1日号
第162号
発行所　津奈木町役場
編集総務課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
6月1日現在

人口	6307人
男	3016人
女	3291人
世帯	1688世帯

収入役に西川氏　教育委員に山口氏

本年二月一日より不在でありました収入役に西川裕氏が決まりました。「浜の西川さん」といえば誰一人として知らない方はおられないと思います。西川氏は、昭和二十一年二月十三日生まれで、津南中、鹿児島県立出水高校を経て昭和四十三年に卒業、同年肥後銀行に入行され、現在まで水俣支店の中堅幹部として活躍しておられました。氏は、清廉実直にして、温厚な人柄でかつ、実務的にも経験豊富な方で、本町の出納を任せるのに最適の人であると思います。

一方、本年三月、教育委員でありました浜田君平氏が町議立候補の為辞任され欠員となっておりましたので、その後任に山口憲治氏が決まりました。山口氏は平国下の合串に昭和二十年九月十四日に生れ、津南中、芦北高校を経て日大を卒業、現在地にて農漁業を経営しておられます。氏は新進気鋭にして、地域住民の信望も厚く教育文化についての理解が深く努力家であり、今後の教育行政の推進に最適任者であると信じます。

なお、収入役も教育委員も議会の同意が必要ですので、六月十四日の定例議会に提案しましたところ満場一致をもって同意を得ることができました。

就任挨拶

西川　裕

此の度、津奈木町収入役をお引受け致すことになりました。何分にも、若輩、経験不足と重なり、自信を持って任にあたるという訳にはまいりませんが、ファイトだけは十分持ち合わせているつもりです。収入役というポストの適任者の方は、他に何人も居らっしゃるように思え、私ごときの未熟者が任にあたるのはどうかと思えましたが、多勢の方のお勧めと励ましを得まして、決心致しました。

六車町長よりのお話が急なことでしたし、正直申し上げて、随分と迷ったことは事実です。私事ですが、銀行に勤務致してから十一年目、自分なりにやっと納得のゆく仕事が出来るようになってきた折でした。十年を一つの区切りとして、第二のステップを起す時、丁度今度のお話を伺った訳です。

私も、この津奈木の町に生まれ育って、おそらくこれから先ずっとこの町に住み続ける自分を考えますと、いずれ、何等かの形で町の為と申し上げると、口幅ったい気がしますが、町づくりのお手伝いをしたいと思っておりました。

銀行員という立場からではありますが、少しは経済面の勉強も致してまいりましたので、これからの仕事に、銀行業務の経験を生かしてゆきたいと思っております。

収入役の仕事も銀行業務も共通する部分があり、例えば、起債その他の借入金に対しても、金利動向、経済変動に即して流動的に考え、なるべく町財政の損失を防ぎ健全な財政になるよう努力してゆきたいと思います。

実際面での収入役の仕事は、随分と勝手は違うことだろうと思いますが、いずれ、何等かの形で町の為と申し上げると、口幅ったい気がしますが、町づくりのお手伝いをしたいと思っておりました。

若さということを、未熟というマイナス面に向けずに、一つの武器にして、積極的な財政運営をしてゆくつもりであります。

みなさまの暖い御理解と御指導を宜しくお願い致します。

教育委員一年生

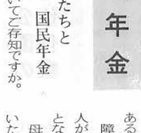

山口憲治

思いもよらず、この度、教育委員を仰せつかって「これはたいへんなことになった」と思っているのが実感です。

私は、合串に生れ育ち「土のにおい」と「磯のかおり」の中で、生活しています。

〝畑ちがい〟という表現のものであり、その上に、何の知識も持ちませんが、これを機会に、努力してみたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

先日、ある本を読んでいましたら、マハトマ・ガンジーのことばに、心を強く引きつけられました。それは、「手段は、目的よりも大切で、正しい目的も、不正な手段を正当化することはできない」ということでした。今の世の中には「目的のためには、手段を選ばない」傾向があまりにも強く、次々に大きなニュースになっています。仮に、目的や目標がどんなに正しくりっぱであっても、そのための手段の不正や、正当化することは許されるはずがありません。

私たちは、目的・目標の重要性とともに、そのための手段、方法がより重要であるという認識のもとに、つねに、その手段、方法を賢明に選べるように、努力しなければならないと思います。実際には、むづかしいことだと思いますが、みなが努力すれば、世の中はいまより平和で、良くなることにまちがいはないと思うのです。

時代は常に新しく変化していますが、世界各国の人々が、その人生において、誠実を求めヒューマニティーを大切にし、ヒューマンな社会を願っていることと思います。

津奈木町の発展のために、微々たるものですが、努力してみたいと思いますので、みなさまのご指導を、よろしくお願いいたします。

法令講習会の御案内

津奈木地区
七月六日（金）午后七時三〇分
津奈木小体育館

福浜地区
七月九日（月）午后七時三〇分
平国婦人会

議長に川崎氏再任　副議長に福田氏

四月の統一地方選挙で誕生した町議会議員による初議長が五月八日開かれ、議会構成が次のとおり決定した。

記

議長　川崎一幸　古川
副議長　福田正任　中尾

総務常任委員会
委員長　山口享子　大泊
副〃　永田肇　小津奈木
委員　竹田典治　中尾
〃　永里吉香　桜戸
〃　川崎一幸　古川
〃　福田正任　中尾

教育厚生常任委員会
委員長　川上大助　上下門
副〃　林田重郎　日当
委員　伊藤昭夫　日当
〃　浜口荘平　平国下
〃　吉野幹男　日添

土木産業常任委員会
委員長　長浜一郎　平国下
副〃　山崎春実　竹中
委員　浜本博祐　新川
〃　山崎宝満　倉谷
〃　吉野一　大泊

議会選出の監査委員
浜田荘平

夏の交通事故防止運動
七月二十一日～八月三十一日

目的
この運動は、夏休みの開放感や飲酒・過労運転等により多発が予想される交通事故を防止するためすべての者に交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣つけることを目的として行なわれます。

期間
七月二十一日から八月三十一日までの四十二日間

運動の重点
一、歩行者、自転車特に老人、夏休み中の子供の交通事故防止
二、飲酒、過労運転の防止
三、シートベルト、ヘルメット着用の徹底
四、夜間の事故防止

右のとおり実施されます。夏休み中ですので子供の飛び出し等に注意し、期間中津奈木町から一件の交通事故もないようお互いに注意しましょう。

6月22日未明の居眠運転事故

国民年金

わたくしたちと国民年金

国民年金は、農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業などの人とその家族のための年金制度で、歳をとったり、障害になったり、あるいは主人が死亡され母子世帯になったときに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。

この制度には、必らず加入しなければならないわゆる当然加入と、希望することによって加入することができる任意加入があります。当然加入の人は、20歳から59歳までの人で厚生年金保険や共済組合などの被用者年金制度に加入していない自営業の人などです。また、任意加入できる人は、20歳から59歳までの人でサラリーマンの奥さんや学生などです。

現在、国民年金に加入している人は、2700万人を超えていますが、この数は、公的年金制度のうちで最も多いものです。

国民年金の給付は、老齢、障害母子世帯になったときなどに支給されるもので、次の8種類があります。

老齢年金　原則として、保険料を25年以上納めた人が65歳になったときに支給。

通算老齢年金　原則として、保険料を納めた期間と他の公的な制度の加入期間を合せて25年以上ある人が65歳になったときに支給。

障害年金　定の保険料を納めたときに支給。

母子年金　定の保険料を納めていた妻が、夫と死別し、かつ、18歳未満の子がいるときに支給。

準母子年金　定の保険料を納めていた祖母や姉が、生計の中心となっていた孫の子、父などと死別し、かつ、18歳未満の孫や弟妹がいるときに支給。

遺児年金　定の保険料を納めていた父が母と死別し、父母ともいなくなった18歳未満の孤児に支給。

寡婦年金　老齢年金を受けられる条件を満たしていた夫が死亡した場合に、妻に60歳から65歳になるまでの間支給。

死亡一時金　一保険料を3年以上納めていた人が死亡したときに生活を共にしていた遺族に一時金として支給。

現在、これらの年金を受給している人は459万人、このほかに福祉年金を受給している人が421万人います。

年金額は、消費者物価指数が5%を超えて変動したときはそれに合わせてスライドすることとされていますので、年金額のねうちが下がることはありません。

本年はこのスライドにより、7月から年金額が3・4%引き上げられることになります。

国民年金の加入者は、保険料を納めなければなりませんが、その額は一律で、月額3300円（昭和55年4月から3770円）となっています。また、より高い年金を受けることを希望される人は、別に月額400円の付加保険料を納めることもできます。

また、当然加入した人で、保険料を納めたくても生活が苦しく納められない人のために、保険料の免除制度があります。

国民年金の加入、年金の請求、保険料納付の手続きなどくわしくは、市町村役場または社会保険事務所にご相談ください。

※55年4月からの保険料…
3650×1・034

福浦公共用地完成

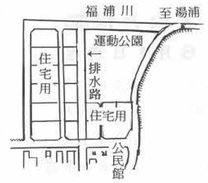

福浦地区住民の願いの場、住宅用地確保のため、福浦公民館横の一、九六平方メートル（約一町四反）を埋立、前年度未完成。

埋立地内の道路は舗装され、住宅用地二十二区画も本年度中に売却予定。

事業概要次のとおり
総工事費　一、九〇〇万円
総面積　一、九六〇㎡（四、二四一坪）

内訳
公園　四一二㎡
住宅用地　七五二八㎡
道路敷　五四二㎡
堤防　一三三㎡
排水路　三八一㎡

らいを正しく理解しよう

◉飛ばしたい　飲みたい心に　ブレーキを

(1)らいは遺伝ではありません。らい菌による伝染性疾患の一種ではありますが、培養さえも困難なほど非常に弱い菌で、したがって伝染力も極めて弱く、乳幼児のときに感染力のある患者と常時皮ふと皮ふとを接触したような家族内感染等の濃厚感染を受けた人の中で、ごく一部の人が長い年月を経て発病に至ることがあるわけです。

したがって、このような条件をもたない一般の人の発病の可能性は極めて少く、昭和五三年には全国で六一人（本土一九人沖縄四二人）の新発生をみたにすぎません。

(2)らい菌は抗酸菌と同じ仲間に属する菌です。したがってプロミン、DDS等の特効薬が使用されてからは、どんどん治ってゆき、多数の人が社会復帰しております。また、このごとく全国的にも新発生の人数は、早期発見、早期治療を行えば、後遺症も残さずに完全に治るとのことです。

(3)らいは完全に治る病気です。

近年のいい医学の進歩はめざましく種々の薬が開発され、特にプロミン、DDS等の特効薬が使用されてからは、どんどん治ってゆき、多数の人が社会復帰しております。また、このごとく全国的にも新発生の人数は、早期発見、早期治療を行えば、後遺症も残さずに完全に治るとのことです。

(4)手、足、眼面等の変形や奇型そのものはありません。

戦前はいい薬がなく治療が十分にできず、又、長い間治療をしないでいた人等が多く、そのためにらい菌によって手、足、顔等の神経がおかされ、それが原因となり、後遺症となって残ったものです。これは、この病気に限らず脳卒中、あるいはやけどや交通事故でも、へたをすれば残る後遺症とまったく同じことです。

(5)療養者に対し正しい理解と暖い手をさしのべましょう。

全国二千の療養所に八、二七人の人が療養しておりますが、平均年令七才となり高く、しかも療養者の八割は菌のない人達です。菌がなくなり病状が軽快すれば当然、退所して社会生活を営むものでありますが、手足、顔等の後遺症に対する社会の偏見のため社会復帰できない不幸な状態が続いております。

このような人達は園内で盆栽造りや等をやって療養の励みとしており、更に社会との交流を積極的におこなっております。

園内の盆栽センターに園内外からたくさんの来客があり年中にぎわっております。

(6)療養所には一般の国立療養所となんら変りなく専門の医師、看護婦、その他の職員が多数おり明るいふん囲気の中で生活しております。

近年は療養所の中まで行商の姿があり、春には野原で、花見が行われる等、この病気に対する社会の理解は徐々に高まってきております。

どうか町民各位のご理解をお願い致します。

農薬事故防止運動

農薬による危害事故が今なお相当数にのぼっています。

熊本県では六月十日から七月十四日までの一か月間農薬による危害防止運動が実施されます。

農薬を使用するには、次の点を十分御注意下さい。

1農薬の使用に当っては、容器の表示事項をよく読んで安全かつ適正に使用すること。

2農薬を散布するときは、必ずゴム手袋、マスク等をし、服装を整え、農薬の取扱いは慎重に行い、不健康な人著しく疲労している人は散布に従事しないこと。

3散布作業は朝夕の涼しい時間を選び、二～三時間で交替すること。

4作業後は、手足は勿論全身を石けんでよく洗い作業期間中は、衣服は毎日取り替えること。

5作業後酒を飲んだり夜ふかしをしないこと。

6めまいがしたり、頭痛がしたり気分が少しでも悪くなりした人は、医師の診断を受けること。

7農薬の保管管理には、十分注意すること。

8散布に当っては、事前に防除機等十分な点検整備を行うこと。

9農薬を散布するときは、子供や散布に関係のない者が作業現場に近づかないよう配慮するとともに、居住者、通行人家畜等に被害を及ぼさないよう風向きに十分注意すること

10農薬散布中は喫煙しない、農薬が付着した手を十分洗わずに食事をしたりすること。

以上農薬の取扱いには十分御注意のうえ本町から事故が発生しないよう御協力下さい。

舞鶴城公園の奉仕作業

青年団奉仕作業風景

青年団サークルの男女七名の人達が、五月二十六日午後一時より夕方まで、二十七日は朝から夕方まで一日中公園本丸附近の除草作業や花壇作りと二日間にわたり若さあふれる活動で奉仕作業をしてくれました。又上下門の津々木友行さんも一日目は青年といっしょに奉仕作業をして下さいました。

草花の種を蒔いてから間もなく水かけにサークルの人達が登てくれましたので今では小さな花の芽が青々と出ております。多くさんの人達の奉仕して下さって育っている公園の花木ですから町民の皆さんといっしょに大切に可愛がって育てて行きたいと思います。

サークルの人達や津々木さんには厚くお礼申し上げます。

水俣保健所

左記のとおり診療日程を定ましたので、お知らせします。

記

(1)毎週火金曜日
一般健康診断（エックス線撮影含む）
（午后一時から三時まで）

(2)毎週金曜日
妊婦検診、一般健康診断
（午后一時から三時まで）

(3)毎週木曜日
第一木曜日郡部四ヶ月乳児検診
第二木曜日郡部その他乳幼児検診
（午后一時から三時まで）

青少年育成町民会議総会

第二回、津奈木町青少年育成町民会議総会を次のとおり開催いたします。

特に、本年は照見童年ですので議事終了後、記念講演を専門家にお願いしていますので、多くの方々が出席されますよう御案内いたします。

期日　昭和五十四年七月二日（月）
場所　津奈木町中央公民館
時間　午後一時三〇分
講演演題　学生、生徒の非行防止
講師　熊本県青少年課課長補佐
熊本県警防犯課警部（兼務）
中村照夫氏

日の丸寄贈

食谷落の沢井武市氏が、町議会議場及退任の記念と長半台掲揚の日の丸を寄贈いただきました。

早速掲げております。厚くお礼申しあげます。

税金はみんなのために使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。

例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担して出し合っていかなければなりません。これが税金です。

国の活動を表す昭和五十四年度の一般会計予算は、三八兆六、〇〇一億円ですが、このうちの約五六%が税金でまかなわれています。

農薬事故防止運動

農薬による危害事故が今なお相当数にのぼっています。

熊本県では六月十日から七月十四日までの一か月間農薬による危害防止運動が実施されます。

農薬を使用するには、次の点を十分御注意下さい。

1農薬の使用に当っては、容器の表示事項をよく読んで安全かつ適正に使用すること。

2農薬を散布するときは、必ずゴム手袋、マスク等をし、服装を整え、農薬の取扱いは慎重に行い、不健康な人著しく疲労している人は散布に従事しないこと。

3散布作業は朝夕の涼しい時間を選び、二～三時間で交替すること。

4作業後は、手足は勿論全身を石けんでよく洗い作業期間中は、衣服は毎日取り替えること。

5作業後酒を飲んだり夜ふかしをしないこと。

6めまいがしたり、頭痛がしたり気分が少しでも悪くなりした人は、医師の診断を受けること。

7農薬の保管管理には、十分注意すること。

8散布に当っては、事前に防除機等十分な点検整備を行うこと。

9農薬を散布するときは、子供や散布に関係のない者が作業現場に近づかないよう配慮するとともに、居住者、通行人家畜等に被害を及ぼさないよう風向きに十分注意すること

10農薬散布中は喫煙しない、農薬が付着した手を十分洗わずに食事をしたりすること。

以上農薬の取扱いには十分御注意のうえ本町から事故が発生しないよう御協力下さい。

昭和54年度事業概要

事業名	事業費	地区名	備考
平国小学校建設費	200,000千円	平国	
保育園新築工事	70,680	沖田	
農村就業改善センター	122,578	干拓地	前年度53,100千円
陸上競技場新設工事	38,100	〃	運動公園、便所、倉庫等
平国・福浦簡易水道	80,520	平国・福浦	総工事費161,115千円
赤崎地区　〃		赤崎	
白ケ浦排水工事		小津奈木	
泊農道舗装	61,100	大泊（泊）	採石場横
金比羅農道新設		大泊（仮泊）	
中良林道	25,610	染竹の上	
矢城林道		大字津奈木	
魚礁設置	5,400	赤崎小学校横	
福浜漁港海岸保全施設		平国	
大泊　〃	56,640	大泊	
合串　〃		合串	
内野線改良工事		内野～上下門	
八迫線舗装	81,000	平国上	
硯岩線舗装		町中～上下門	
大泊金比羅線舗装		大泊	
防火水槽設置	4,020	浜崎・小津	
草地開発飼料畑造成	8,620	辻外	
過疎基幹道路新設	40,000	平国	合串～八迫
福浜農免道舗装	20,000	赤崎～平国	
母子団体営道路	29,000	口当	
宇土大坪線舗装	3,700	平国	
七本松舗装	1,900	内野	
下門は場整備	25,000	上下門	
大丸は場整備	13,000	倉谷	
古中尾は場整備	35,000	古中尾	
山野線舗装	2,300	日添	

ご芳志お礼

部落　世帯主　続柄　故人
名古屋市　栗林勝喜　妻　ミツエ
（日当　川上宇郎美　長女）
平国上　浜口益行　源太郎
内　野　吉沢宮月　マツ

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄付されました。この寄付金は御意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心から御祈り申しあげます。

訂正

六月一日付発行（第二〇七号）の津奈木公民館報に次のような誤りがありました。お詫びして訂正致します。（敬称略）

三頁中
老友会会長水松登栄を水松登弥に、津中PTA副会長福山テル子を福山秀人に、連合青年団監事中島治美を中島昭美に、津奈木幼稚園沢田敬子を日野敬子に。

四頁中
津奈木小学校先生松田セツ子を松山セツ子に。

診

第三木曜日郡部四ヶ月乳児検診
第四木曜日郡部その他乳幼児検診
（午后一時から二時まで）

水俣病申請のみなさんへ

水俣病認定申請中の皆さんにはかねて安心していただいておられることと思います。

そこで、その不安を解消するため、水俣病相談事務所では七月一日、三時まで、福浦公民館で、移動相談を開催致しますので、この機会に御相談されますよう、お知らせ致します。